

# 返戻金制度

職業紹介事業に係る手数料の返戻金制度は、紹介により就職した求職者が、入社前もしくは入社後に求職者の都合により内定辞退および退職した場合、以下を基本とし成功報酬を返戻する制度を設けています。

なお、求人者と当社との契約において、下記と異なる取り決めを行う場合があります。

返戻金制度の対象期間	返戻金額
入社前の辞退の場合	成功報酬の100%を返戻
入社より1ヶ月以内の退職の場合	成功報酬の80%を返戻
入社より2ヶ月以内の退職の場合	成功報酬の50%を返戻
入社より3ヶ月以内の退職の場合	成功報酬の30%を返戻